

経 済 産 業 省

20170519製局第4号
平成29年5月24日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省製造産業局長



タリバーン関係者等と関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から平成29年5月19日付け警察庁丙組組企発第153号、警察庁警備局長から平成29年5月19日付け警察庁丙備企発第161号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

警察庁によると、当該要請の趣旨は、外務大臣が平成29年5月19日付け外務省告示第172号により、国家公安委員会委員長が平成29年5月19日付け国家公安委員会告示第24号によりタリバーン関係者等のリストの改正（別表）を行ったところ、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号。以下、犯罪収益移転防止法）第8条に基づく疑わしい取引の届出義務を徹底されたいというものです。

ISIL及びその関係者が本件タリバーン関係者等に含まれていることにも留意し、引き続きタリバーン関係者等と関連すると疑われる取引について、犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行の徹底を求めるものです。

なお、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、タリバーン関係者等との一定の取引について、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成26年法律第124号）等の規定が遵守されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

<p>る線 。を次 付の平 し表成 たに二 規よ十 定り九 は、年 、改五 当正月 該前十 規欄九 定及日 全び 体改 を正 改後 正欄 後に 欄掲 にげ外 掲務 げそ大 るの臣 も標 の記岸 の部田 よ分 うに文 に二雄 改重 め傍</p>	<p>な号九4及十二百〇 る2百(び三百六平外 個(八b五号六十成務 人a十)月に十二省 及)八、一基七号三年告 び及号第日づ号、含外第 団び1千にき、第む務百 体第(三行設千関省七 の二a百つたさ九連告十 一十、十決れた八告第 部二百第号等各理八に三 を次五千号に理事号、し の十九8に基事会第、二 よう号八c)き委員千国 に改(九号第同会が平八 正)1号理事会成二九全 す)1千理事会決十号保 るに(三事会議第九及障 。定a)百会議第十年 め)九十議第九年 られ第2千(二四月二 た千(百)六、十七号日 措二)百、十八日 置の百、十七号日 の対五十七号日 象十第号日 と三第号日</p>	<p>象 と件 なる・ タ・国 リ際 バー連 ン合 関安 係全 者保 等障 を理 指事 定会 する決 議に の基 づく 資産 凍結 等の 措置 の対</p>
---	---	--

改正後	改正前
<p>(別表)</p> <p>1. ～479. [略]</p> <p><u>480.</u> 削除</p>	<p>(別表)</p> <p>1. ～479. [同左]</p> <p><u>480.</u> アター・アブドゥルアジーズ・ラシード (別名：(a)アター・アブドゥル・アジーズ・バルジンギィ (b)アブドゥルアジーズ・アター・ラシード (1973年12月1日出生)) ATA ABDOULAZIZ RASHID (a.k.a.: (a)Ata Abdoul Aziz Barzingy (b)Abdoulaziz Ata Rashid, born 1 Dec. 1973) 称号：不明 役職：不明 生年月日：1973年12月1日 出生地：Sulaimaniya, Iraq 国籍：イラク 旅券番号：不明 ID番号：配給カード番号 6110922 住所：ドイツにおいて投獄されている。 国連制裁委員会による指定日：2005年12月6日(2008年10月21日、2011年12月13日、2013年8月6日及び2015年12月10日に改訂) その他の情報：母親の名前はKhadija Majid Mohammed。アンサール・アル・イスラム(343. に指定した団体)のメンバー。2008年7月15日にドイツにおいて懲役10年の判決を受けた。安全保障理事会決議1822(2008年)</p>

481. 削除

482. ～544. [略]

545. 削除

に基づく見直しは2009年7月30日に終了した。

481. ディエマン・アブドゥルカーディル・イZZアトウ (別名: デイマン・アルハセンベン・アリ・アルジャバリ (1965年7月4日出生))

DIEMAN ABDULKADIR IZZAT (a. k. a. : Deiman Alhasenben Ali Aljabbari, born 4 Jul. 1965)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日: 1965年7月4日

出生地: Kirkuk, Iraq

国籍: イラク

旅券番号: ドイツ渡航証明書 (Reiseausweis) A 0141062 (2012年9月取消)

ID番号: 不明

住所: Bavaria, Germany

国連制裁委員会による指定日: 2005年12月6日 (2010年1月25日、2011年12月13日及び2012年11月15日に改訂)

その他の情報: 安全保障理事会決議1822 (2008年) に基づく見直しは2009年7月30日に終了した。

482. ～544. [同左]

545. フリッツ・マルティン・ゲロヴィッチ (別名: (a) ロベルト・コーナルス (1979年4月10日Liege, Belgium におい

て出生) (b)マルクス・ゲーベルト(c)マリク(d)ベンジル(e)ベントレー)

FRITZ MARTIN GELOWICZ (a. k. a. : (a)Robert Konars, born 10 Apr. 1979 in Liege, Belgium (b)Markus Gebert (c)Malik (d)Benzl (e)Bentley)

称号：不明

役職：不明

生年月日：1979年9月1日

出生地：Munich, Germany

国籍：ドイツ

旅券番号：ドイツ旅券 7020069907 (Ulm, Germany にて発行、2010年5月11日失効)

ID番号：ドイツ連邦IDカード 7020783883 (Ulm, Germany にて発行、2008年6月10日失効)

住所：(a)ドイツにおいて投獄されている(2007年9月以降)。(b) Böfinger Weg 20, Ulm, 89075, Germany (以前の住所)

国連制裁委員会による指定日：2008年10月27日(2011年12月13日に改訂)

その他の情報：イスラミック・ジハード・ユニオン(IJU)、別称イスラミック・ジハード・グループ(463. に指定した団体)と関係がある。アデム・ユルマズ(547. に指定した個人)と関係がある。2010年6月時点でドイツにお

546. ~ 746. [略]

いて拘留されている。

546. ~ 746. [同左]

備考 表中の [] の記載は注記である。

○国家公安委員会告示第二十四号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第二百二十四号）第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十九年五月十九日

国家公安委員会委員長 松本 純

1 氏名 アター・アブドゥルアジーズ・ラシード (ATA ABDULLAZIZ RASHID)

名簿に記載された年月日 2005年12月6日（2008年10月21日、2011年12月13日、2013年8月6日及び2015年12月10日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-106

2 氏名 ディエマン・アブドゥルカーディル・イッザトウ (DIEMAN ABDULKADIR IZZAT)

名簿に記載された年月日 2005年12月6日（2010年1月25日、2011年12月13日及び2012年11月15日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-107

3 氏名 フリッツ・マルティン・ゲロヴァイチ (FRITZ MARTIN GELOWICZ)

名簿に記載された年月日 2008年10月27日（2011年12月13日に改訂）

名簿記載者公告番号 QI-142